

発達障害児のための学校支援ボランティア事業

初年度の取り組み

吉岡恒生* 柴田和美** 相馬慎吾*
野澤宏之* 原恵美子* 山内麻美*

Tsuneo YOSHIOKA Kazumi SHIBATA Shingo SOMA
Hiroyuki NOZAWA Emiko HARA Asami YAMAUCHI

*障害児治療教育センター

**愛知県立豊橋養護学校

1. はじめに

平成15年3月「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」が提言されて以来、発達障害児への適切な教育に向けて国内で様々な取組が行われてきた。「障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う」という理念の実現に向けて、関係者は努力を重ねている。文部科学省では、都道府県教育委員会に対し「特別支援教育体制推進事業」を委嘱し、特別支援教育の体制の整備を促してきた。しかし、行財政改革が進むなか、教育とて聖域とはみなされず、十分な財政的措置が取られているとは言いがたい。新しい課題を突きつけられたものの、人的措置がなされないままでは絵に描いた餅である、と困惑する現場の声もある。とはいえ、本格実施の平成19年度を迎え、それぞれの現場でできる限りの対応を取っているのが現状であろう。

一方、教員養成大学では、机上の学問を伝授するだけではなく、教育現場の様々な問題に対応できる実践力を備えた教員を育てていくことが喫緊の課題となっている。学校現場では、教員の教科指導に関する資質能力は言うまでもなく、いじめ、不登校、発達障害、非行などの児童・生徒に対する教師の指導力が不可欠になっている。これらの課題に適切に対処できる実践的指導力を備えた教員の養成に寄与し、支援能力を備えた個性的教員の養成に資することが、教員養成大学に課せられた大きな役割なのである。

そうした流れのなか、愛知教育大学では文部科学省の委託を受け、平成18年度より「特別支援教育を核に、実践的教育力育成を目指す教員養成改革事業(3年計画)」を開始した。多様な活動経験を通して、特別支援教育に役立つ実際の・臨床的な発達支援に精通した教員を養成することがその目的である。

その事業の一環として筆者らが立ち上げたのが「学

校における発達障害児支援ボランティア派遣事業」である。これは、発達障害児への対応に苦慮し彼らを支援する学生ボランティアを求めている学校側のニーズと、教育実習のみにとどまらず教育現場で継続的に実践を積むことによって将来の教員としてのスキルを向上させたいという学生側のニーズをつなぐ事業である。

実際に学生が自主的に学校と交渉しボランティアに出かけ経験を積んでいく例も増えてきたが、ボランティア実践のなかで悩みを抱え、相談の持って行き場のないまま時が過ぎていくという例もある。そうしたボランティア学生の悩みに対応するため、本事業では、派遣学生に担当の学校支援コーディネーター(平成18年度3名、平成19年度4名)が付き相談・指導に当たり、必要に応じて学校と相談等を行い、連携を図ることができる体制を作った。また、特別支援教育の理念を広く伝えるという観点から、障害児教育課程の学生に限らず、広く全学の学生を派遣対象とすることにし、知識等の不足を補うため、土曜日の演習への参加を義務付けることとした。

平成17年度の準備段階では、それまで筆者(吉岡)と交流のあった教員委員会や学校などに協力を要請することから始まった。大学のホームページに「特別支援教育」の項目を設置し、募集ビラや演習日程をネット上で読むことができるようにした。平成18年度の4月に学内の掲示板にもビラを掲載した上で、連休前の土曜日にガイダンスを開き、派遣希望学生の登録を受け付けた。それを受けてスタッフ(教員・コーディネーター)は学校側との交渉を開始し、早い学生では5月から支援を開始することになった。

本論文は、事業1年目である平成18年度の事業概要の報告である。その際、年度末に行った「学校側へのアンケート」「学生へのアンケート」の結果をもとに、この事業の効果や問題点等を明らかにしていく。また、この事業は3年計画であるため、アンケート結果を踏まえて、今後の課題を考察していきたい。

2. 1年目の概要

ここでは、平成18年度より開始した「学校における発達障害児支援ボランティア派遣事業」の概要について述べていきたい。事業としては初年度となるため、全体的に各機関・学生との連絡・連携を重視することで、丁寧な事業展開ができるように配慮している点が特徴的といえるだろう。

(1) 学校支援の流れ

まず初めに、「学校における発達障害児支援ボランティア派遣事業」の展開の仕方について述べたい。図1は、その概要を図式化したものである。

基本的には、教員・学校支援コーディネーターが各教育委員会・学校を通じて連絡を取り、何らかの支援が必要とされる児童・生徒に対して人材の確保をしたいという要望を確認するという方法で派遣先の学校を決定した。また大学側は、教員が全体の統括を行い、学校支援コーディネーターはそれぞれ担当地区を決定、教育委員会・学校・学生間で必要な連絡・連携は担当ごとに受け持つ体制を採った。教員とコーディネーター間は週1回全体会議を持ち、情報の共有と方針検討を行うようにし、きめ細かい運営が行える体制をとった。

上記の派遣先の確保と並行して、自主的にボランティアに参加したいという学生を、学内掲示板及び大学ホームページにて募集し、希望する学生全体に対してガイダンスを行った。ガイダンスでは、ボランティア参加にあたって、各学生には個人情報に関する守秘義務の遵守と個人の支援員としての資質向上に努めることを義務付け、同意できる者のみ登録可としてい

る。学校とボランティアという性質上、個人情報に触れる機会は非常に多く、その漏えい防止はもちろんのこと、個人情報を取り扱う際の基本的姿勢を学ぶことや個人情報保護の重要性を理解する上で必要なことと考えた。ボランティア登録後、学生の参加可能な条件に応じて派遣先の割り振りを行い、地区に応じて担当となるコーディネーターが決定する仕組みとした。担当コーディネーターは学校と学生の調整だけでなく、学生の指導・相談も受け持つ。ボランティア開始に当たっては、派遣予定の学生は事前に教育委員会・学校へ訪問・面接を行い、可能な限りコーディネーターも同行するようにし、十分な相互理解と情報の共有が持てるよう留意した。

派遣開始後は、定期的に学校と連絡を取るようになり、相互に現在の状況を把握しつつ支援が継続できるように留意した。ボランティア学生は、一回の活動毎にボランティア活動記録を所定の用紙に記入し、学校とコーディネーターに提出するようにした。これにより、学校とコーディネーターに活動内容を報告するようにし、コーディネーターはその記録を用いて演習時に学生への指導を行った。また、必要に応じて学生からはなかなか訴えにくいような事柄について、教員・コーディネーターが学校と学生の調整も行うよう配慮した。実際にボランティア学生という立場上、学生からは教師や学校に対しては発言の困難さがあること、学校・教師側からもボランティアという形態で参加している学生に対してどこまで踏み込んで話をしてもよいのか、という問題が生じた。その調整役としての教員・コーディネーターの存在は、円滑な支援のために重要であると思われる。その他にも、毎週の演習時

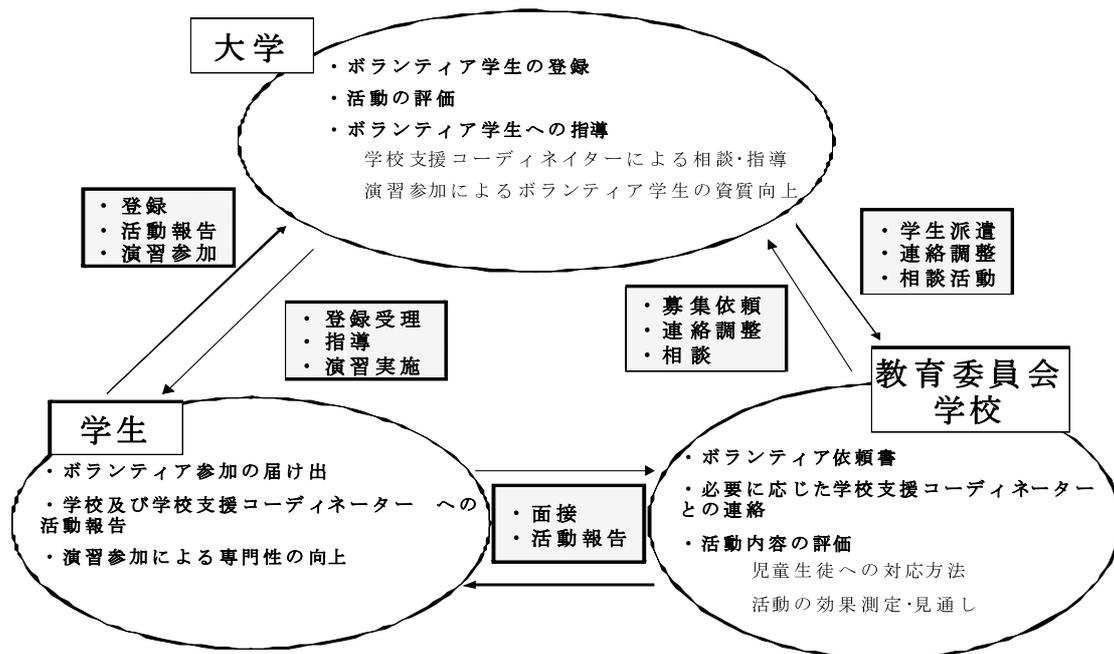


図1 学校支援図式

外にも随時ボランティア学生とコーディネーターとで連絡を取る形態を重要視することで、学生の疑問や不安に即時対応できるようにし、学生が極力安心し自信を持ってボランティア活動に参加できるように心掛けた。

上記のように、主に学生の指導と、大学・学生・学校の連絡を密にし学生が安心してボランティア活動に取り組める体制作りを意識的に行った流れとなっている。

(2) 派遣先

・派遣先の内訳

平成18年度の学校支援ボランティアの派遣先を示したものが表1になる。

基本的に、学校側からの依頼は小学校がほとんどを占めた。その中でも特に、小学校低学年にボランティアが配置されることが多い。学校側からのニーズとしては、小学校低学年という基本的に支援や配慮が多く必要とされる時期にそれを補ってくれる人材を確保したいという気持ちと、学校という新しい環境に切り替わった時期に今後のことを見据えてスムーズに適応を手助けするための人手が必要である、といった意見が多い。

表1 派遣先一覧

小学校	19校	岡崎市	3校
		刈谷市	2校
		三好町	
		豊田市	
		大府市	
		豊橋市	1校
		豊川市	
		蒲郡市	
		知立市	
		半田市	
一宮市	トワイライト1校		
犬山市			
名古屋市	トワイライト1校		
中学校	1校	高浜市	1校
知的障害児通園施設	1園	刈谷市	1園

また、一部は中学校や知的障害児通園施設、名古屋市の小学校で主に行っているトワイライトスクール事業といった場所にも支援ボランティアとして派遣を行っている。

地域別にみると、刈谷市2校と知的障害児通園施設1園、岡崎市3校、三好町2校、大府市2校、豊田市2校、豊橋市、豊川市、蒲郡市、高浜市、知立市、半田市、一宮市、犬山市はそれぞれ1校であり、名古屋市にはトワイライト1校のみ派遣している。

・対象クラス・児童と支援形態

対象のクラスは、通常学級と特別支援学級のどちらもある。やや通常学級の支援の割合が高い。対象児については、診断の有無はまちまちであり、発達の程度

もかなり幅が広い。

各ボランティア学生の学校での支援形態は、主に学級内でのT.T.による支援又は個別支援、取り出しによる支援に大別できる。T.T.による形態では、支援対象となる児童・生徒が学級内に複数在籍しており、教師の進行状況に合わせて声かけや指示といったいくらかの支援で何とか対応できる場合にとられることが多い。特に指示が入りにくかったり、注意がすぐに逸れてしまう児童が多いので、ボランティア学生は具体的に今行うべき行動を声かけするようにし、対象児がその課題を遂行できるように配慮している。個別支援では、その児童生徒ひとりでは学習や学校生活の遂行に明らかに困難である場合にとられることが多い。基本的には、進行に合わせて支援者がきめ細かい支援をすることになる。先に述べたような個別の声かけ以外にも、実際にボランティア学生が課題遂行のための介助をしたり、スモールステップの手順を示して理解できるように援助をする場合もある。取り出しによる支援はおおむね個別支援と同様の内容になるが、集団という枠組みから離れるために、よりその児童に適した方法と時間を使って支援を行う場面が多い。どのパターンによる支援でも、ボランティア学生としては常にどの部分にまで援助をしたらよいのかについて悩むことが多く、コーディネーターは支援方法に関する指導だけでなく、担任との連絡・連携についても指導や調整を行う。支援に関しては「学校支援ボランティアの12原則」という学生の心構え・行動指針となるものを作成し、それに沿って支援活動が行うことが出来ればよいという目安を用意して工夫をした。

(3) 派遣学生の所属

学生の科ごとの所属及び学年を見てみると、障害児教育課程3名、特殊教育特別専攻科・1年課程14名、その他の科が26名である。およそ6割の学生が、支援のためのボランティアを希望しながらも専門として特別支援教育に関する知識や経験を修めているわけではないために、その点で困難さや不安を抱えることが多いことが予想された。そのため、本事業では特別支援教育に必要な知識やスキルの習得を目的とした毎週土曜日の演習への参加を義務付けている。また、演習のもう一つの重要な目的としては、学生ボランティアが抱えた悩みや疑問を相談する・他のボランティアとシェアしていく場として機能することである。演習の概要については後述する。

3. 「演習」の概要

(1) 演習とは

毎週土曜日午後2～4時に障害児教育棟実験演習室で、学生の資質向上を目的とした講義などの演習を実施した。18年度は以下の27回実施した。概要を表2に記す。

表2 演習概要

平成18年度の演習内容一覧	
5 / 13 講演 「軽度発達障害児の指導と支援」 岡崎聾学校 教諭 古澤茂全先生	12/ 9 グループワーク
5 / 20 グループワーク	12 / 16 ビデオ 「エイブル」 (青年期の自閉症・ダウン症、スペシャルオリンピックスの活動について)
5 / 27 事例検討会 富士松北小学校	1 / 13 講演 「児相からみた学校における軽度発達障害について」 豊田加茂児童相談センター 児童福祉司 櫻木知子先生 東三河児童・障害者相談センター 児童心理司 神谷リエ子先生
6 / 10 講演 「特別支援教育現場への大学生の導入とその効用」 三河安城小学校 教諭 大内隆利先生	1 / 27 グループワーク
6 / 17 グループワーク	2 / 3 講演 「特別支援教育巡回相談員からみた小中学校」 一宮東養護学校 小学部主事 西脇雅彦先生
7 / 8 講演 「1学期のまとめ」 吉岡恒生	2 / 17 勉強会 「教師になったとき不安に思うことについて」 (全体話し合い)
7 / 22 グループワーク	2 / 24 グループワーク
9 / 9 講演 「特別支援教育について保護者の立場から考えること」 NPO 法人 くれよん(三好町を中心とした軽度発達障害児の親の会)より6名	3 / 3 講演 「医療的ケアの背景 その必要性、歴史、法的側面、 ノーマライゼーション、子どもの権利など」 愛知教育大学養護教育講座 福田博美先生
9 / 16 グループワーク	3 / 10 1年のふりかえり(全体話し合い)
9 / 30 勉強会 「応用行動分析・動作法・TEACCHの概説」	
10 / 14 講演 「学校支援ボランティアに期待すること ～通常学級における高機能自閉症児との交流実践について～」 名古屋市立しまだ小学校 教諭 三輪真司先生	
10 / 21 グループワーク	
10 / 28 ビデオ 「NHK こども輝けいのち第6回こころの二人三脚～ 自閉症児と級友たち～」 (武蔵野東学園職業訓練校での、健常児と自閉症児との交流・支援について)	
11 / 4 勉強会 「ABA(応用行動分析)の方法について」	
11 / 11 講演 「学校における発達障がい児支援ボランティア演習」 豊田養護学校 教諭 平沼貞義先生	
11 / 18 事例検討会 緑丘小学校	
11 / 25 グループワーク	
12 / 2 ビデオ 「レインマン」 (成人した自閉症者への理解とその支援・家族関係について)	

(2) 演習内容選定の方針

本事業での演習の目的は、精神面と、知識・技術面の両面からの学生支援である。演習での精神面の支援は、グループワークでの対応が中心となった。

知識・技術面の支援としては、特別支援教育の手ほどきとして、発達障害そのものや指導法の初歩の講義から始めることが必須で、学生からも、発達障害児への即効性のある指導対応マニュアルを求める声が多かった。

しかし、特別支援教育を進める指導者に必要なのは、問題行動の処理技術だけではなく、発達障害児たちの置かれた苦しい状況について、彼らの側に立って理解しようとする姿勢であり、それを涵養できるように、教員とコーディネーター間で話し合い、講演や事例検討会・勉強会などの内容を決めていった。

(3) 実施内容

講演(9回)

外部講師を招いての勉強会で、現職教諭による講演5回と、その他の立場の方による講演4回とに大別される。現職教諭による講演では、障害種別の行動特性と対応法の概説や、具体的な事例をもとにした対応のヒントなどを伝授していただいた。

その他の講演では、学校側とは異なる立場からの貴

重な話を聞く機会となった。

グループワーク（9回）、全体会（1回）

学生が支援活動記録をコーディネーターに提出し、支援の経過や悩みについての指導・相談を受けると同時に、学生同士で情報交換する場として設定した。学生を担当コーディネーターごとに3グループに分けたが、支援先が2、3校に集中したグループと、支援先がほとんど重複しないグループとがあった。

支援先集中型グループでは、早い時期から、学生同士の情報交換や支援方法の検討・協力が見られた。

支援先分散型グループでは、学生同士の関係は希薄だったが、多様な児童や学校の様子とその支援を学ぶことができ、また、一校につき一人で支援している緊張感や、情報交換できる場がグループワークに限られる状況などから、出席率は全般的に高かった。

3月の演習最終日は、全員で1年間を振り返り、次年度参加学生へのアドバイスを残し、演習を終了した。

事例検討会（2回）

支援している児童の担任教諭らを招いて実施した。1回目は、通常学級在籍の児童1名に対して、多数の学生がかかわっていた事例を通し、学校・保護者・ボランティアの連携について話し合った。

2回目は、多様な児童が在籍する障害児学級での支援事例について。軽度発達障害児と重度障害児への指導の両立を担当者に求める傾向が今後も続く予想され、そのよりよい対応法を話し合ったが、学生には障害児の就学など、未知の領域の話題が多く、問題を検討するというよりは状況を聞き学ぶ会になった。

勉強会（3回）

主にコーディネーターを中心に、1・2回目は、応用行動分析を中心に、動作法・TEACCHについて概説。

第3回は、「教師になったとき不安に思うことについて」と題して全体話し合い。学生たちは、自らの体験を通して、T.T.形態での指導の効果を実感すると共に、支援を受けることへの周囲の人（保護者・教員・周囲の児童ら）の複雑な心情が、要支援児童への適切な支援の成否を左右することを見聞してきており、複数の学生が、「学級経営をするとすると、障害のある児童本人への対応よりも、むしろ、児童の保護者をはじめとした周囲への対応のほうに不安を感じる」と述べていた。

ビデオ上映会（3回）

出席できる学生が少ない時期に、障害者に関するテレビ番組や映画を視聴したが、今後は、障害者の生活状況などについて、事前の基礎知識の解説がもっと必要だと思われた。

（4）実施回数・出席状況

第1回（5/13）以降、年間で27回実施した演習の

うち、講演会とグループワークとを4・8・2月以外の月ごとに、計各9回実施した。他は、勉強会・ビデオ視聴が各3回、事例検討会が2回、全体話し合いが1回である。

祝祭日・大学休業中以外で演習を実施しなかった土曜日は7回で、演習実施場所の確保ができない場合と、学生の教育実習や前後期試験などが集中する時期とであった。

学生の所属する学部学年の多様性に配慮し、演習は通常の講義のない土曜日午後に設定したが、かえって学生にとっては演習のためだけに大学に来ることになり負担が大きかったようである。また、教員採用試験関連の準備や集中講義などによるやむをえない欠席も予想以上に多かった。支援にも慣れ、年度末が近づくとつれ、演習出席率の個人差が広がり、有効な対策の模索が続いた。

4．支援先へのアンケート結果

（1）アンケートの概要

このアンケートは学校支援ボランティアで学生が実際に支援を行っている学校を対象に行ったものである。早い学校では5月から学生を受け入れて支援を開始しており、このアンケートは2月末日に各派遣先の学校に配布し、4月までに回収したものである（21校配布、18校回収。回収率86%）。アンケートは質問する項目によって選択（～、）と自由記述（、、～）に分かれており、ここではそれらを集計し、簡単ではあるが考察をしていく。自由記述では複数回答する場合もあり、その場合は述べ数で集計をした。

実際に学生ボランティアが支援に入っていたクラスとその支援形態であるが、普通学級が14名、特別支援学級が8名、その他が2名である。各内訳は、表3のようになっている。

表3 派遣先内訳

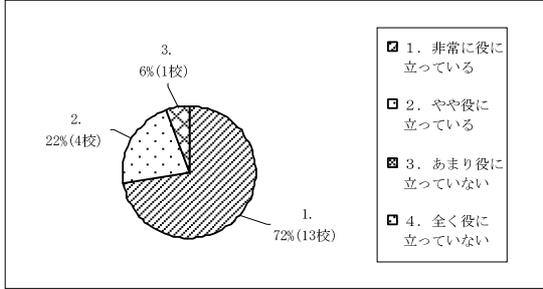
普通学級		14名
内訳	1年生	4名
	2年生	4名
	3年生	6名
	4年生	4名
	5年生	0名
	6年生	1名
	全学年	1名
特殊学級		8名
内訳	1年生	2名
	2年生	3名
	3年生	5名
	4年生	2名
	5年生	0名
	6年生	1名
全学年	1名	
その他		2名
内訳	幼児クラス	1名
	心の相談室	1名

各学級の合計と内訳の合計が違っているが、これは1人の学生が複数の学年に支援に入ることがあったためである。支援の形態では、T.T.による支援が10名、個別の支援が3名、取出しによる別室での支援が2名、その他として学級に入れないう生徒の指導や交流学習の付き添いなどがあつた。

(2) アンケート結果

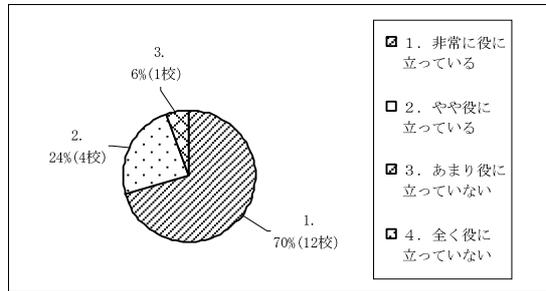
「児童・生徒の成長にとって、学生は役に立っていると思いますか?」という項目においては、「非常に役に立っている」と答えた学校が全体の72% (13校)であった。次いで「やや役に立っている」が22% (4校), 「あまり役に立っていない」は4% (1校)であった (表4参照)。

表4 子どもたちにとって学生は役に立っていますか



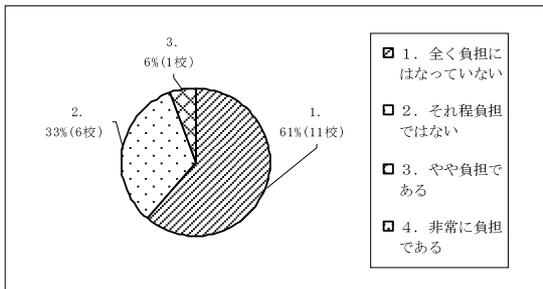
「先生方の指導上、学生ボランティアは役に立っていますか?」という項目では、「非常に役に立っている」と答えた学校が全体の70% (12校)で、次いで「やや役に立っている」が24% (4校)であった。「あまり役に立っていない」と答えた学校は8% (1校)であった (表5参照)。

表5 先生の指導上学生は役に立っていますか



「学生ボランティアは学校側の負担になっていませんか?」という項目においては、「全く負担になっていない」と答えた学校が全体の61% (11校)であった。次いで「それほど負担ではない」が33% (6校)で、「やや負担である」と答えた学校は6% (1校)であった (表6参照)。

表6 学生は学校側の負担になっていますか



「学生の受け入れ・活動について、実際に困ったよ

うな事がありましたか? (自由記述)」という項目では、「特にありません」と答えた学校が全体の38% (5校)であった。「学生との調整や打ち合わせをする時間が取れない」と答えた学校は全体の38% (5校)で、その中でも「担当するクラス配置や学生分の給食の手配などを調整する時間が取れない」という答えが多かった。また、「児童の実態、クラスのルールを伝える時間が取れない」と答えた学校もあった。

「現在ボランティアがついている児童・生徒に変化はありましたか? (自由記述)」では、「落ち着いて学習するようになった」と答えた学校が全体の25% (6校)であった。また、「学生が来校するのを楽しみにするようになった」と答えた学校が25% (6校), 「学習意欲が向上してきた」と答えた学校は21% (5校), 「楽しく学校生活を送るようになった・明るくなった」と答えた学校は17% (4校)であった。全体的に児童・生徒の学習に対する姿勢が変わったと答えた学校が多かった。

「次年度も継続する希望がありますか?」という項目では、「希望あり」と答えた学校は、全体の89% (16校)であった。「希望なし」と答えた学校はなく、「どちらでもない」と答えた学校は11% (2校)であった。

「ボランティア学生に要望はありますか? (自由記述)」という項目では、色々な回答があったが、「明るく前向きに取り組んで欲しい」と答えた学校が全体の19% (4校)であった。次いで、「お互いに情報を交換できる時間が欲しい」が14% (3校), 「あいさつ・服装などの一般的なマナー」が10% (2校)であった。他には、「日にちを増やして欲しい」(1校), 「人数を増やして欲しい」(1校)といった回答があった。また、「休むときは連絡をして欲しい」(1校), 「学校の中の方針に従ってやって欲しい」(1校)という回答もあった。

「学校支援コーディネーターへの要望を記入してください (自由記述)」という項目では、「特にありません」と「今後もよろしくお願いします」という答えが合わせて全体の47%であった。他には「もっと多くの学校にこの学校支援ボランティアのシステムを知らせて欲しい」(1校)や「勉強面でのサポートをお願いします」(1校), 「コーディネーターの仕事内容や立場を事前に教えてください」(1校)というものがあつた。「未記入」は35% (6校)であった。

「学校支援ボランティア全般について、要望・改善点を記入してください (自由記述)」という項目では、「特にありません」が全体の21% (4校), 「未記入」が26% (5校)で、合わせて47% (9校)であった。その他の回答としては、「多くの学生の方の支援を期待します」(1校)や「お試し期間があれば希望学生も増えるのではないかと」(1校)といった、より多くの学生を希望する声や、「1人の子どもにバランスよく毎回2時

間ぐらいつつ支援してもらえると助かります」(1校)や「同じ学生による継続的な指導」(1校)、「午前中に来て欲しい」(1校)といった継続的な支援を希望する意見もあった。また、「先生という立場をしっかりと教えてください」(1校)や「主体的に参加される方を希望します」(1校)といった学生の支援態度、姿勢に対する要望もあった。

「その他ご意見がありましたらご記入ください(自由記述)」では、「特にありません」と「未記入」が合わせて全体の47%(9校)であった。「助かりました」や「ありがとうございました」などといった意見が全体の37%(7校)であった。他に、「次年度もお願いします」(2校)という回答の中には、「慣れた学生を希望します」と「教員志望の学生に限らず希望します」という意見があった。また、「午後からの支援ということで、あまりよい結果にはなりませんでした」(1校)という回答もあった。

(3) アンケートの考察

どの学校も「学生ボランティアは役に立っていますか?」という項目では「やや役に立っている」も含めると「役に立っている」と答えた学校が全体の8割を超えていた。また、児童・生徒の方にも学生が支援に入ることによって「落ち着いて学習するようになった」、「学習意欲が向上した」というように学習面での変化があったと答えた学校が全体の7割近くあり、このアンケートの結果から、学校支援ボランティアが一定の効果をあげたものと考えられることができる。しかし、実際の支援の場においては、「学生との打ち合わせの時間がない」といった学校と学生の両者の時間的な問題や、「もっと多くの学生を希望する」、「同じ学生による継続的な支援を希望する」といったような人的な問題の声も多くあり、課題が残る。また、1部では「午後からの支援ということで、あまりよい結果ではありませんでした」という意見もあり、ただ支援を希望する学校に学生を派遣すればよいというのではなく、派遣を考える際には支援に入る時間帯なども含めて、具体的にどのような支援の方法がよいのかということを学校側と話し合っ決めていかなければならない。もちろん、学生を派遣した後もお互いに連絡を取り合い、より良い支援のために連携を図っていくことが必要である。

5. 学生へのアンケート結果

(1) アンケートの概要

以下は、学校支援ボランティアとして支援に参加した学生が、年度末の演習の際に記入したアンケート(18名回答)の結果をまとめたものである。質問 ~ は5つの選択肢とその理由を記述し、 ~ までは自由記述で記入するものとした。 ~ の理由については意見を抜粋してある。また、自由記述では複数回答

する場合もあり、その場合は述べ数で集計をした。

(2) アンケート結果

今年度の活動について満足か。

表7-1

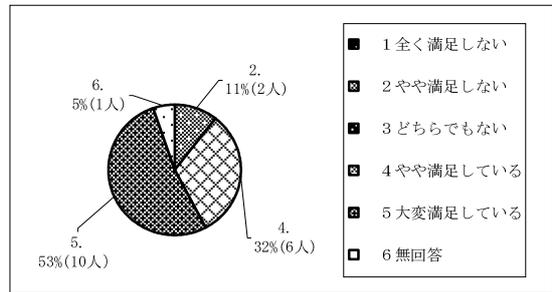


表7-2

満足な点・理由	(人)	不満足な点・理由	(人)
活動が楽しい・取り組みやすい	5	対象児と関わる時間が少ない(期間・回数)	2
演習・講演が参考になる	5	演習の回数(週1回)が多くて負担	2
教職現場を体験できた	2	児童が改善しなかった	1

活動はうまくいったか。

表8-1

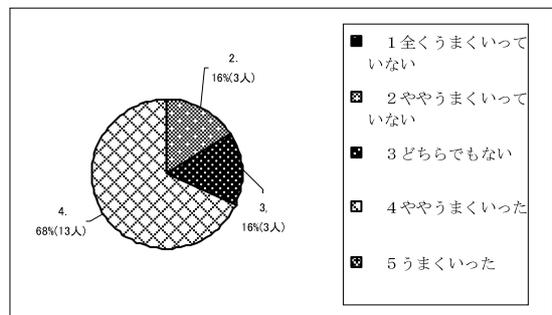


表8-2

うまくいった点・理由	(人)	うまくいかなかった点・理由	(人)
対象児が成長した	1	支援者としていたらなかった	4
対象児にとって意義のある時間になった	1	かえって状況を悪化させた気がする	1

ボランティア活動は子どもに求められているか。

表9 - 1

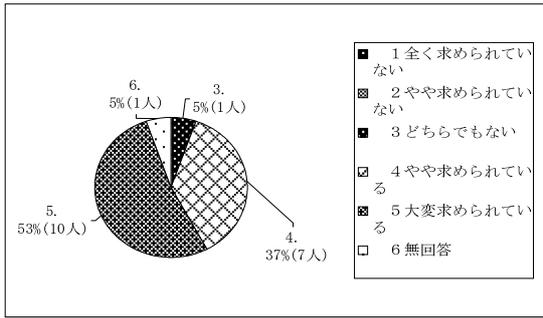


表9 - 2

求められている点・理由	(人)
担任だけではできない支援ができる (対象児)	4
担任だけではできない支援ができる (クラス全体)	2
対象児に対していい刺激になる	1

子どもに成長・変化があったか。

表10 - 1

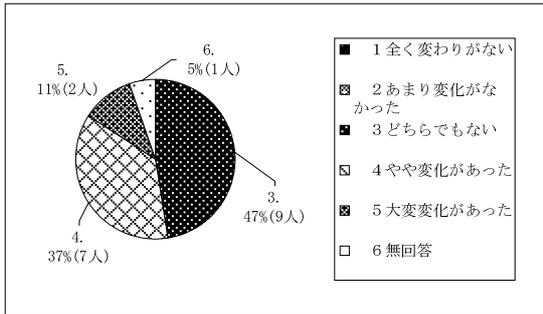


表10 - 2

成長・変化があった点・理由	(人)	成長・変化を感じない点・理由	(人)
授業にやる気をもって臨めるようになった	1	支援していた期間が短いため変化が分からない	2
感情を言葉で伝えできるようになった	1	週1回の関わりだけで効果があるか疑問	1

ボランティア活動は先生から求められているか。

表11 - 1

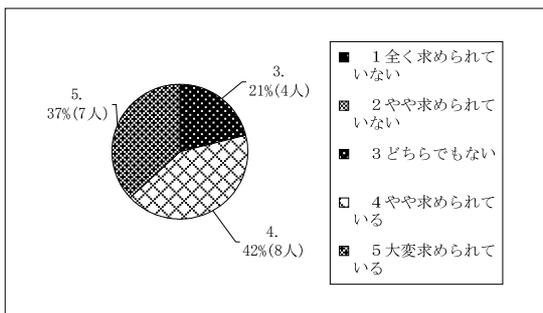


表11 - 2

求められている点・理由	(人)	求められていない点・理由	(人)
人手不足を補っていた	3	現場を混乱させている可能性がある	2

コーディネーターは役に立っていたか。

表12 - 1

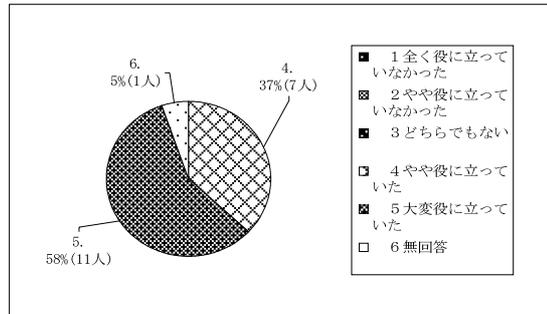


表12 - 2

役に立った点・理由	(人)
相談できる・アドバイスをもらえる	5
情報交換の場がよかった	1

演習は興味関心に沿って行われたか。

表13 - 1

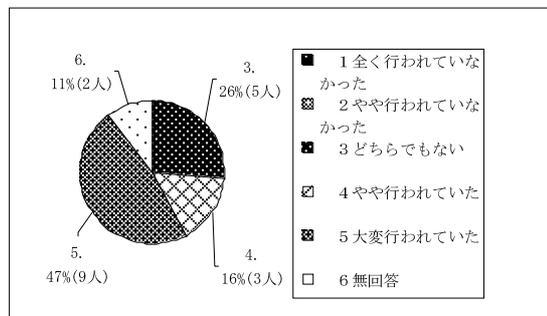


表13 - 2

よかった点・理由	(人)
現場の話を聞いた	3
(他の専攻の学生) 勉強になった	1

「演習で役に立った内容(自由記述)」という項目では「グループワーク(対応の仕方など)」「(7名)」「事例・子どもへの接し方」「(3名)」「親の会の講演」「(3名)」「現職の方の講演」「(3名)」などの回答があった。

「活動を通して得られたこと(自由記述)」という項目では「知識・経験を得た」「(7名)」「支援方法を学べた」「(6名)」「教職現場を体験することができた」「(5名)」「子どもを指導する難しさを感じた」「(4名)」「子ど

もに対する気持ちの再発見した」(3名)「自分が成長できた」(1名)「障害に対する気持ちが変わった」(1名)という回答があった。

「活動をするうえで負担なこと(自由記述)では、「演習(月3回程度、土曜日にあること)」(5名)「不慣れなことが多い」(1名)「朝が早い」(1名)「授業を調整して日程をあけること」(1名)「休めない・遅刻できない」(1名)「自分の生活との両立が困難」(1名)という回答であった。

(3) アンケートの考察

「今年度の活動に満足か」の項目では8割以上が「大変満足」「やや満足」と回答している。(表7-1・2参照)また、「ボランティア活動は子どもに求められているか」の項目でも9割が「大変求められている」「やや求められている」と回答しており、学生は楽しんだり、子どもに必要とされていると感じたりしながら活動していたことが分かる(表9-1・2参照)。

一方で、「活動はうまくいったか」では「ややうまくいった」の回答が7割弱あったが、その理由には「支援者として至らなかった」(4名)「かえって状況を悪化させた気がする」(1名)とあり、他にも「子どもに成長・変化があったか」では5割が「どちらでもない」と回答していることから、学生は意欲を持って取り組んではいるが、自分の行動が正しいのか、そして児童の成長につながっているかに関しては確信を持っていない(表8-1・2参照)。

また、「ボランティア活動は先生から求められているか」では、求められている理由が「人手不足を補っていた」(3名)とあり、学生がボランティアとして学級に加わることで担任に対して人手が加わるという意味で必要性があると感じていることが見てとれる(表11-1・2参照)。

学生の中で、自分の支援に対して自信を持たずに行動している傾向があることから、演習の時間を活用して学生自身の知識を増やしたり、学生と学校間との意見交換をする機会を設けたりしていくことが必要なのではないか。意見交換していくことで、学生が自分の

支援に自信を持つことができ、また悪いところを改善することができるようになる。しかし、時間的な問題で、学校間との調整が困難な場合が見受けられるので、コーディネーターが中心となり、体制を整えるなどの努力をしていかなければならないだろう。

6. 今年度の状況と今後の課題

4月よりコーディネーターを1名増員し、教員1名、コーディネーター4名体制で事業を進めている。8月末現在、合計50名の学生が、小・中学校等26校で支援を行っている。今年度より、愛知県の「学習チューター事業」、各市町村の「学習支援員」事業等と連携して学生を派遣している。これら自治体の事業は、金額の多寡はあるものの基本的には有償ボランティアであり、大学独自に派遣している学生は無償ボランティアである。それゆえ、当事業が派遣している学生の間で報奨の有無による差があるのが現状であり、それらが学生の動機付けにどのように影響するかを見極めながら、今後の方針を考えていかなければならない。また、現在この事業は単位と連動していない純粋なボランティア事業であるが、ボランティアゆえに、演習への参加に関して、他の用事と比較して優先順位が下がることもある。今後は「教育実践演習」等として単位化した場合のメリット・デメリットを検討したうえで、「3年計画」終了後にどのような形式でこの事業を継続していくかを考えていかなければならない。

今年度は、記録用紙を、昨年度の単純な行動記録的な形式から、応用行動分析を援用し、「状況」「行動」「結果」を記述し問題行動を分析する形式に改めた。この方法は、単純な行動記録に比較して、慣れないと記述が困難である、問題行動ばかりに焦点が当たりやすいなどの欠点があるが、分析シート等を通して解決策を探りやすくなる、事後的にケースを検討しやすいなどの利点がある。次年度は、記録形式の変更による成果や問題点も踏まえて、本事業の経過を報告する予定である。

(平成19年9月14日受理)